1 令和6年度事業計画(案)

(1) 基本方針

人口減少社会の本格的な到来、経済・文化のグローバル化、デジタル社会の進展など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し、地域社会の課題も多様化してきている。また、地方分権の進展に伴う地方創生、働き方改革及び、住民ニーズの複雑化・多様化により、自治体職員に的確な対応を求められている。

そうした中、職員一人ひとりが社会情勢の変化を敏感に察知し、専門的な知識、技能を備えるとともに、広い視野や柔軟な発想、住民とのパートナーシップを促進するためのスキルを身に付け、地域資源を活かす人材が求められるなど、人材育成が急務となっている。

当研修センターでは、市町村が策定している人材育成基本方針との連携を保ち、これまで培ってきた研修事業の成果を継承しつつ、下記の項目を遵守し、効果的かつ効率的な研修の実施、及び受講生が安心安全に受講できる環境整備を行うことで、研修効果が最大限発揮されるよう努める。

記

- ア 長期的・総合的な政策が具現化できるように政策形成能力等を養成する。
- イ 各職務に必要な専門知識や実務能力の向上を図るとともに、職員一人ひ とりの資質の向上を図る。
- ウ 組織力の向上と協働によるまちづくりを推進するため、コミュニケーション能力の向上を図る。
- エ 時代に即したテーマを用いて研修を実施し、都度の変化に対応できる幅 広い視野を養う。
- オ 参加しやすい日程の設定や遠隔地の職員が受講しやすくなるよう、研修 環境の整備に努める。

(2) 実施事業

ア 研修事業

令和6年度は、42コースの研修を実施する。

区 分	6 年 度	5 年 度
階 層 別 研 修	3コース	3コース
専 門 研 修	32コース	31コース
特 別 研 修	3コース	3コース
派遣研修	1コース	
セミナー	3コース	3コース
合 計	42コース	40コース

(ア)階層別研修

それぞれの階層に求められる役割の理解とそれに応じた各種能力の向上を目的に、 「課長補佐研修」、「課長研修」、「部長研修」の3コースを実施する。

各研修においては、政策形成能力、経営管理能力、人材育成能力等の向上と、職務を的確かつ円滑に遂行するための知識と判断力の育成に努めるとともに、グループワーク等を実施することで、他団体との交流や情報交換などの促進も図る。

(イ)専門研修

政策・法務能力、実務能力、コミュニケーション能力など、業務遂行に必要な高度で専門的な知識、技能の向上と社会情勢の変化や新しい行政課題等に的確に対応するための各種能力の向上を目的に全32コースを実施する。

(ウ)特別研修

市町村等で実施する研修水準の向上のための内部講師の養成を目的として、全3 コースを実施する。計画的な講師養成の観点から、原則として講師登壇を予定している職員を対象とする。

(エ)派遣研修

海外の自治行政の実態を調査研究することにより、問題発見能力と政策形成能力の向上を図り、かつ、国際的視野と識見を持った人材を育成し、多文化共生の時代に対応した職員の養成を目的とする。

(オ)セミナー

幅広い視野と高度な識見を養うためオープンセミナーと特別セミナーを実施する。 さらに、管理職員等を対象とした管理職セミナーを実施する。

イ 協力援助事業

職員研修は、基本的に各市町村等がそれぞれの研修ニーズを把握し、実情に即した 独自の研修体系を確立することが望ましい。

研修センターでは、以下の協力援助事業を実施する。

(ア)市町村職員研修事業交付金交付事業

地区研修協議会又はそれに属さない市町村が実施する指定の階層別研修に対して、予算の範囲内で交付金を交付する。

(イ) 各種研修情報の提供事業等

・研修の企画、実施に関する相談

各市町村等からの研修の企画、実施及び講師に関する相談に応じる。

・講師の紹介

各市町村等からの要望に基づいて講師を紹介する。

・研修用教材等の整備、貸出し

新規採用職員用の教材、研修用DVD、図書及びeラーニングコンテンツ等の充実を図り、各市町村等への貸出しなどの要望に応える。

研修情報の収集、提供

研修に関する情報を収集し、各市町村等に提供する。

各地区研修協議会研修への講師派遣

地区研修協議会で実施される研修科目「創造性開発」及び「政策課題研究」について、地区研修協議会からの要望に基づいて、研修センター職員を講師として派遣する。